

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2016賃金確定要求書の受理等について
交渉日時 平成28年11月17日(木) 15時00分～16時30分
交渉場所 うじ安心館 3階大会議室
交渉出席者 当局側 宇野副市長 中上市長公室長 福井市長公室副部長 波戸瀬人事課長
岡部人事課副課長 岡野同課人事研修係長 西川同課給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計9人

概要	要
組合の主張	<p>2016賃金確定に係る要求書の受理等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none">① 本年の人事院勧告は、官民格差の解消を給料表ではなく本府省業務調整手当に配分するなどして、総合的見直しの時の地域手当への配分と同様に、地方にとっては厳しい内容であるが、回答の検討をいただくにあたって、勧告に対する当局の現時点での考えと受け止め方はどうか。② 人事院勧告における扶養手当の見直しは、民間の実態とは矛盾しているものであり、勧告の権威が問われるような内容である。また、もし、勧告通り実施した場合は、被扶養者の構成により、支給額が増える職員と減る職員が生じ、職員間に分断をもたらすことを斟酌したうえで検討いただきたい。③ 年末年始加給金の算定方法について、この間の交渉経過を踏まえて、上限150%についての検討状況はどうか。④ 福利厚生では、健康管理面での充実が必要であると確認をしてくれているがどのような状況か。⑤ 交渉の期限については、どのように考えているのか。
当局の主張	<ol style="list-style-type: none">① 完全に納得がいくかと言えば、疑問もあるが、ひとつの拠りどころとして勧告内容を無視できるものではないと考えている。② 組合の主張は理解するが、勧告をまったく無視することにはならない。いずれにしても、しっかりと検討したい。③ 引き続き検討を行い協議していきたい。④ 人間ドックや健康診断に関連して対応を検討しているところである。⑤ 12月議会への議案の提出を考慮すると、1月1週目の早い時期に合意できるよう協議を進めたい。